

工作物石綿事前調査者講習開催情報

工作物の事前調査者講習について、調査者講習登録規定が公布されたことから、当センターでは令和8年1月1日からの施行に向けて、本年10月中旬開講予定として登録準備中です。登録手続き完了次第、募集開始します。

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・教材代(消費税込み)
1	10月中旬の2日間(予定) 1日目 9:10~16:40 2日目 9:30~16:30	下松市内	定員40名 予定	受講料 35,000円 科目免除者 32,000円 テキスト代 未定

【工作物】建築物とは構造や石綿含有材料が異なり、調査にあたり当該工作物に係る知識を必要とする物

○炉設備(反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却設備)

○電気設備(発電設備、配電設備、変電設備、送電設備)

○配管及び貯蔵設備(炉設備等と連結して使用される高圧配管、下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備)※上水道管は除く

○トンネルの天井板、駅ホーム屋根等

(注) 建築設備(建築物に設けるガス若しくは電気の供給、給水、排水、換気、暖房、冷房、排煙又は汚水処理の設備等)に該当するものは工作物ではなく、建築物の一部に相当します

【受講資格】

区分	学 歴 等	実務経験年数
1	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：2年以上
2	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：3年以上
3	「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：4年以上
4	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：7年以上
5	「1~4」に該当しない者(学歴不問)	工作物に関する 実務経験年数：11年以上
6	建築行政または環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関わる者	実務経験年数：2年以上
7	特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者	工作物石綿事前調査に関する 実務経験年数：5年以上
8	8-a 石綿作業主任者技能講習を修了した者(実務経験年数不問)	
9	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官、又は同専門官であった者	
10	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上
11	作業環境測定士	工作物石綿事前調査に関する 実務経験年数：5年以上

一般建築物石綿含有建材調査者講習の開催予定



- 6月11・12日に中東部地区の山口県セミナーパークで開催します。
その後は7月29・30日に下松会場、9月2・3日に岩国会場での開催となります。
- 9月の岩国会場での開催は、昨年同様岩国市役所様の会議室となります。岩国地区での数少ない開催ですので、県東部地区の方はこの機会にご受講ください。

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
8	7月29・30(月・火) 1日目 9:00~16:30 2日目 9:00~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 申込受付中	全科目受講 35,000円 石綿作業主任者所持 32,000円 テキスト代 5,181円 ※都合により空きが出る場合がありますのでキャンセル待ちも承ります。
9	9月2・3(月・火) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	岩国市役所会議室 岩国市今津町 1-14-51	定員30名 申込受付中	
10	9月26・27日(木・金) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員60名 申込受付中	

9月5・6日、11月11・12日石綿作業主任者技能講習(助成金対象)開催します

- 9月、11月の開催を決定しました。調査者講習の受講を希望される方で、その受講資格を取得されたい方は計画的に受講してください。
- 石綿作業主任者技能講習を修了された方が、続けて石綿調査者講習を受講できるように、開催会場・開催時期を考慮した講習を開催しています。石綿作業主任者技能講習を合格見込みとして、二つの講習を同時に申し込むこともできます(合格が必須)。
- 当センターでは講習終了後、修了試験(考査)を実施し、合格者には即日修了証を交付します。事前に写真添付された申込書の送付をいただかないと修了証を作成できませんので、手続きは1週間前までにお願いします。予約後正式申込み及び受講料の納付手続きがなされない場合、キャンセルとみなすことになりますので、失念されませんようにお願いします。

[山口労働局長登録第171号]石綿作業主任者技能講習]

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
6	9月5・6日(木・金) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~15:30	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員60名 申込受付中	受講料 12,000円 テキスト代 2,013円 ※都合により空きが出る場合がありますのでキャンセル待ちも承ります。
7	11月11・12(月・火) 1日目 9:10~16:40 2日目 9:30~16:30	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 申込受付中	

【巻き上げ機(ウインチ)運転業務特別教育】の開催

○ 移動式クレーンが使えない現場で高所に荷を搬出入する際、ウインチを使用することがあります。令和元年には山口県内でもその作業中、死亡災害が発生しています。ウインチ操作については特別教育を修了することが定められており、当センターでは学科に係る講習(6H)を実施します。

※実技については、事業場で使用するウインチにて別途4Hの実技教育を行う必要があります。

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
1	10月4日(金) 9:00~16:40	下松勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名	受講料 7,000円 テキスト代 1,210円